

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和2年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和2年5月26日（火）午後6時30分から午後8時53分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、
磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、
田中 実、田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、
丸山岳人、水澤敏夫、水島正人
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：今川委員、河野委員に依頼

【中澤会長】

議題に入る前に、前回の会議で欠席だった委員から挨拶をしていただきたいと思います。

【坂井委員】

五智地区の坂井である。前期の途中から参加させていただいているが、まだよく分かっていない状態だが、よろしくお願ひしたい。

【町屋委員】

中央1丁目の町屋である。比較的に好きなことを言わせていただいております、前期までは中澤会長が隣に座っていたので抑えられたりしていたが、今期は会長になられ隣にいないので皆さんに怒られない範囲で言いたいことは言いたいと思っている。勝手に理想を描き、皆さんを巻き込んで、勝手に突っ走ってしまうので、皆さんと同じ理想を描けるようにと思っている。

【中澤会長】

それでは議題に入る。

議題【協議事項】令和2年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・本日の流れを説明
- ・資料No.1「令和2年度 地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明

【中澤会長】

それでは、1件ずつ疑問点等を協議していきたいと思っているが、今回の提案団体を見てみると関係者の方々もいるようなので、答えられる範囲で答えていただきたい。

本日の会議の場で問題点や疑問点等があれば意見を出していただき、お互いに共有していただければと思う。

では「No.1 クリーンナップ上越 in 五智事業」について質疑を求める。

【田中実委員】

協議に入る前に何点か事務局にお願ひしたい。

1点目は提案書の中で10万円以上の見積もりに対してはもう1社見積もりを取ることになっていると思う。それが提案書には入っていない。そして、提案団体の規約や同意書関係の書類等もあるかと思うが、全て提示していただけないか。

2点目は、昨年度の提案事業の概要書を配付していただいたが、交付決定額と決算額が合っていない。この辺はどうなっているのか。

【中澤会長】

提案書に全て添付してほしいという件だが、2社以上の見積もりについては事務局で確認していただいていると思う。必要のない書類は添付しなくても良いという認識であるが、事務局から説明できる範囲でしていただきたい。

【田中実委員】

私は以前、春日区の地域協議会委員をしていたが、春日区では全ての提案関係の書類を提示していただいていた。逆に言えば、皆さんは今提示されている提案書だけで採点できるのか。提示されている提案書だけで採択をするのであれば、全体協議等はせずに、現状のままで採択したほうが良いのではないかと。

【町屋委員】

書類が公開されているか、いないかと言ったら公開はされている。ただ、委員の皆さんの手元の提案書に添付されているか、という部分に関しては、先ほど会長も申したいように必要な書類だけ添付してあるが、すべての資料に関しては見る事が可能だと思う。全ての資料を提案者から出していただいているが、それを事務局できちんと精査した上で委員の手元に提示されており、事務局と私たちとの信頼関係の元で進めてきている。

【田中実委員】

他の委員の皆さんは分かるかもしれないが、継続事業もあり、今までどのような活動をされてきて、どのような団体かというのがよく分からない。春日区や名立区では全ての資料を出していただいている。やはり全市同等な形で対応していただきたい。

【増田委員】

我々が勘違いをしてはいけないのは、地域協議会が地域活動支援事業を主催しているわけではない。地域協議会にお願いされているのは提案された事業を採択するか、しないかである。従って、提案団体がどのような団体なのかというところまでは見ずに提案された内容が補助事業として値するか、しないかを判断していただければ良い。

そして、昨年度の実績報告書だが、これをチェックするのも地域協議会の役割ではない。報告書の数字をチェックして、あっているどうか、計算に間違いがないかを確認するのは行政の仕事である。

直江津区としては以上のようなことは行っていないのでご理解いただきたい。

【中澤会長】

事務局に確認だが、提案者から提出された資料はほとんど添付されていると思っているが、省いている資料があれば教えていただきたい。

【小池係長】

先ほど田中実委員の発言の中にもあったが、項目によっては経費が10万円以上になると、もう1社見積もりを付けていただいている。それについては、事務局が責任を持って確認させていただいているが、それを全てコピーしてお配りすると資料も煩雑になるため今までの直江津区地域協議会では配付してこなかったものである。

次に、団体の規約等についてだが、規約を作成していない団体からは名簿を提出してもらい、そちらも事務局で責任をもって確認している。直江津区地域協議会として、規約や2社目の見積もりがないと採否の判断ができないということであれば提示させていただくことは可能である。

【田村委員】

田中実委員の意見はたしかに正しいかもしれない。ただ、一つ言えるのは事務局との信頼関係の元、採決を行ってきている。提案書が提示された時点で補助事業の募集要項に当てはまっていると思っている。私たちは、その提案書を見て直江津地域のソフト事業を含めた観点で審査してきている。

【中澤会長】

事務局との信頼関係の元、今まで審査を行ってきたが、どうしても資料が欲しいということであれば、事務局に要望していただければと思う。

【田中実委員】

直江津区が、そういう方針でやられているということであれば納得せざるを得ないが、他区においては、きちんと全ての資料を出している。直江津区だけが省略ということはやはりおかしいのではないか。

【町屋委員】

今までの直江津区がこうだったから、こうしなければいけないということではないと思う。今年から新しいメンバーになったので感じ方は違う。今のメンバーでやり方を決めるというのも良いのではないか。例えば今回提案された内容内で「ここが足りない、おかしいのではないか」という部分に対して都度意見を出していただくとありがたいが、田中実委員がおっしゃりたいのは、そこではなく提出された資料を全て出すべきではないか、ということだと思うので、再度、もう1回これで良いかどうか、もしくは今年は

こういう形でやりましょう、という部分を決めてもらうのが一番良いのではないかと。

あともう1点。提案された予算に対しての執行額に差異が生じることの何が問題なのか。予算を全て消化しなければいけないという認識は持っていない。例えば予算に対して決算に差異が生じた場合、事務局にきちんと説明されていれば良いのではないかと。

【古澤委員】

私も全然分からない状態で聞いているのだが、話を聞いている中では、直江津区だけがこのようなやり方だということであれば、全市的に歩調を合わせたほうが筋が通るのではないかと。

【小池係長】

今、田中実委員から春日区と名立区のやり方を教えていただいたが、北部まちづくりセンター管轄の中で、直江津区だけが2社以上の見積もりや規約等を添付していないということではなく、他の区も添付していない。そして、北部まちづくりセンター管轄以外の区がどのように委員の皆さんに提示しているのか、どのような審査方法で採決しているのかということを知りたいが、各地域協議会の審査方法等も区によって違うので統一的には行っていない。採択方針も各区で決めたものを採用しており、できるだけ各区に任せるという形でやっている。執行額に変更が生じた場合も、提案者から都度連絡をいただきながら事業を進めているので、もし金額や内容に変更が生じた場合も必要な手続きを踏んでいるので、ご了承いただきたい。

【水島委員】

先ほどからお話を聞いているが、今日の議題は何なのか。事務局で議題を決めて、それを元に進行されていると私は認識している。議題を変えるのであれば議題を変えるように話を持って行っていただきたい。そして田中実委員がおっしゃられたことは大事なことである。だとしたら、後程、時間を取っていただいて議論すれば良いのではないかと。永遠にこの話を続けていくのか。多数の委員がいるので賛否両論ある。議題として上げるのか。きちんとしていただきたい。

【田中実委員】

私は要望としてお願いをしている。

【水島委員】

田中実委員がおっしゃっていることは間違いだと思っていない。

【田中実委員】

直江津区のやり方については分からないが、他区ではこういうふうに行っているので、直江津区も同じようにやったらどうかというお願いである。

【水島委員】

私個人の意見だが、そうであれば、後程協議されたらどうか。

【中澤会長】

田中実委員の意見は要望ということで受け取ってよろしいか。

【田中実委員】

要望ということで受け取っていただいて、後日、協議できるのであればお願いしたい。

【中澤会長】

前に属されていた協議会で提示された資料と直江津区で提示されている資料に違いはあると思うが、事務局で提示されていない資料で、もし提示できる資料があれば提示していただくことは可能か。

【中村センター長】

可能である。

【中澤会長】

このままでは審議に入れないので、協議していく上で提示してほしい資料があれば要望を出していただきたいと思う、それでよろしいか。

【田中実委員】

それをお願いしたい。

【磯田委員】

今のお話は、全区統一の基準というのとは設けていないという中で、直江津区はこれまでの運営のやり方で審査してきたと思うが、それに対して疑問が生じるのであれば、今この場で提示される資料等に対して決を取って決めれば良いのではないか。その資料がないと判断できないという含みもあるのだと思っている。決を取って前に進んだほうがはっきりするのではないか。

【中澤会長】

決を取ったほうが良いという意見が出ているが、皆さんはどうか。

(異議なし)

- ・挙手の結果、2社以上の見積もりや規約等は提示しない委員が多数。結果、従来通りの方法で審査することで決定

では全体協議に入る。

最初に「No.1 クリーンナップ上越 i n 五智事業」については、どうか。

【田村委員】

1つ目は、全ての事業へ共通して質問していただきたいのだが、今回、新型コロナの感染防止が言われている中、事業を実施する上で感染症の対策はどのようになっているのかを聞いていただきたい。

2つ目は、ある意味国難というべき時なので地元経済のことを考え、地域活動支援事業での少ない金額だが、いかにして地元企業や商店にお金を落とすか、という点から考えてみた。その上で、当提案について少し疑問に感じるのは、結構備品を借りて行っている事業だと思うが、借りたものが破損した場合、財政的な処置はどこが負担するのか。そして、小学生が参加するが、新型コロナ対策をどういうふうに行っていくのかが、不透明だと感じている。

【磯田委員】

10年間ずっと継続している事業で、そういう意味では非常に敬意を払っている事業の一つだが、提案書の事業の目的と期待する効果の部分に「平成22年から31年まで10年間に亘って、本事業を逐次向上させつつ展開して来ましたが、ゴミのポイ捨ても少なくなったとの評価を得ている事から」と記載されている。当提案の当初の目的はゴミ捨てのポイ捨てをどうしたら防げるかっていう視点から始まり、花を植えている活動をしていただいているが、成果が上がってきているとすれば発展性の部分から次の展開というのが、もう少し前の年から提案されて来ても良かったのではないかという印象を持っている。

そして、期待する効果の部分に「ゴミを捨てないシステム作りの一つの見本となります」と記載されているが、この文言は毎年記載されている。そこから展開されていないのではないか。10年間同じことの継続というのは評価できるが、見本となったその後の展開について質問したいと思っている。どういうことを今後やっていきたいのか、やっていけるのか。或いはビジョンみたいなことを考えられているのかどうかということ質問したいのが1点。そして提案書の実施上の工夫の部分に「今後の活動を見据えて、協賛企業の検討など、資金繰りについても検討していきます」とあるが、これも2、3年前から書き始めている。その文言についてはどうなのか。事業報告書を見ると検討したことについての記述は全くないが、スポンサー依頼はしたのか。或いは今年協賛企業

についてどうするのということを知りたい。

【町屋委員】

確かに磯田委員のおっしゃる通りだと思っている。提案内容は充実しているが、それはただ、10年間分を足しただけだと私は理解している。質問したことに対してきちんと答えてくれて、次年度の提案書には反映してくれるという部分では充実した提案書だが、では、その見返した時はどうなのかと言った時、やはりそこはかなり薄い。ただ、もう拡大路線はしない、これからは今の場所の充実を図る、みたいなことを一所懸命記載されているが、そのためにはどうするのかという部分がない。例えば国府小学校の5年生だけではなく、直江津小学校や直江津南小学校へも広げられないのか。もっと多くの人から直江津全体を通して、当提案のような活動を子ども達に訴えていけば良いのではないかと考えているが、「そういうことはしづらいので、できません」と言われてしまう。なので、再度内容を精査していただきたいと思っている。

そして、花を植えて、町を飾りたい。ポイ捨てを減らしたいために当事業を行うことがシンプルであり、必要なことだと思う。だが、提案書を見ると、そうではない部分に費用を掛けすぎなのではないか。事業費は52万8千円だが、実際問題、植える花だけだったら3万強だが、それに対して10倍くらいのお金が掛かっている、初めてこれを見た委員がどう捉えるのかという部分に疑問を感じるので質問したいと思っている。

【田中実委員】

先日、現地を見させていただいた。該当場所はいつもごみや堆積した砂、大きな水たまりがあると思うが、これだけの費用を掛けてやるのであれば、可能であればその砂等も取っていただきたい。

【磯田委員】

提案書の添付資料に契約書があるが、期間が平成23年10月19日から平成24年10月18日までとなっている。本来、更新された契約書があるのだと思うが、これで良いのか。

【増田委員】

自動契約条項が付いている契約書は、条項に従って契約が更新されていることになるので改めて契約書は必要ない。

【中澤会長】

先ほど田村委員がおっしゃっていた新型コロナ感染拡大の防止の対策については全事

業に質問していただきたいと思う。

提案No.1の質問事項

○これまでの経緯を含め、発展性の観点から、その効果に向けた今後の事業のビジョン・取組方針を教えてください。

○提案書内に「今後の活動を見据えて、協賛企業の検討など、資金繰りについても検討していきます」とあるが、これまでの経緯を含めた取組と反応・検討状況を教えてください。

次に「No.2 五智公園の整備、有効活用支援事業」について質疑を求める。

【田村委員】

こちらでも継続事業で活動していただいております、かなり整備されてきたいと思っている。ただ、この中でベンチというのは、本来、市がやるべき事業なのではないかなと思っています。これだけは外したほうが良いのではないかと。

【田中実委員】

質問ではないが、提案書を見るとイノシシ被害に遭われているとのこと。提案者へ一つの案として伝えてほしいのだが、人間の髪の毛をストッキングに新聞紙でくるんで、ぶら下げれば絶対イノシシの害はなくなる。

【増田委員】

初めて委員になった人には非常に分かりにくい内容だと思うが、説明が大雑把過ぎる。例えば、「簡単な説明を入れた写真パネルを作成し展示する」と記載されているが、どこにどういうふうに展示するか。そして、地図を見ると写真を展示する箇所に印が付いているが、地図に入れてあるからよく見て理解してほしい、ではなくて、やはり説明をきちんと入れて欲しい。そして、リーフレットを作成して配布するとのことだが、誰に、いつ、どのように配布するのかという部分が、まさに採点に関するような、肝心の説明がない。そして、イノシシの食害から保護とあるが、どうやって保護するのかというのも記載されていない。また、児童の環境学習の支援、本活動への理解と実践の支援とあるが、どのように支援するのか。

もう一つは、以前から気になっているが、都市整備課が一所懸命やらなければいけないようなことを成り代わってやっておられるので、それを同じ税金だからという部分もあるかもしれないが、そこをしっかりと境界を見極めないと、どこまでが民間団体で、どこからが行政なのか。

もう一つは五智公園の利益や運用性、利用のしやすさは一層高まるが、これだけ整備した五智公園をどうやって市民の皆さんに知っていただくかである。その部分が全くない。だからその部分はどういうふうに考えているか。

もう1つは、昨年度の決算額が30万1,000円で今年度の金額が57万2,000円であり、27万円も増えている。昨年度と今年度の提案書を見比べれば収支の部分の変更部分は分かるが、補助金をいただくには、変わった部分の説明も必要ではないか。

【町屋委員】

先ほどのベンチの話だが、私も少し疑問に感じている。本来、行政の仕事なのではないかと思うが、例えば行政の仕事だから、当補助金で設置するのはおかしいではなく、やはり、行政には優先順位があり全体の予算の使い方があるので、その中で、どうしてここにベンチが欲しいのか。行政にお願いしたって後回しになるのであれば当補助金で設置してほしいということだと思っている。そこをきちんと提案書に書いていただきたい。増田委員もおっしゃったが、もう少し丁寧にしてほしい。

【田村委員】

私は公の施設に備品を置くというのはいかがなものかと思っている。それは一貫して思っていることである。民間の境界がはっきりしないため、ずっと議論されてきたことだと思うし、この団体は、どういうところを目指しているのか。五智公園にベンチを設置したら次は看板が立った。今後、同じことを繰り返していくのが地域活動支援事業なのか。そこまで税金を使って、ある意味、市民の血税を使っているのだから、ここは本当に許容範囲なのかと思っている。

【中澤会長】

要望がいくつか出ているが、当団体に全てを聞くと相当な時間が必要となってくる。採点するために必要なことだけを質問していただきたい。

【磯田委員】

増田委員がおっしゃるような疑問を私も持っている。提案書に添付されている地図を見ると、継続的に整備されている区域があるが、他のところは、いろいろな問題が出てきていて、そこは市へ整備を要望するというふうに記載されているが、やむを得ない場合は自分たちでやりますというような書き方になっているため、活動しているエリアと言うのが分かりづらい。都市整備課とどのような協議をして、どのようなエリア分けをしているのか。そして、公園全体をどうするのかという協議をしているのかということ

も分からない。そこを明確にしていきたい。

もう1点は、地図上に「来場者から改善要望の多い区域」と記載されている。改善要望としてどのような要望が出てきているのか何も書かれていない。それに対しての提案団体の考え方はどうなのか、どういうふうに動いているのかということが分からないので教えてほしいと思った。

【増田委員】

各提案書に暴力団の排除のための誓約があるのだが、当提案には添付されていない。

【小池係長】

提案書をコピーする際にページが抜けてしまったので、後日、送付させていただく。

提案書の書き方等は事務局からもいろいろアドバイスさせていただいており、事務局が見て分からないようなことがあれば提案者に確認しながら作成させていただいたが、確かに増田委員のおっしゃる通り分かりづらい点もあったかと思うので、質問で投げ掛けてみたいと思う。

【中澤会長】

提案No.2の質問事項

○ベンチについて、都市整備課とどのように協議されているか。

○提案書の実施方法について、もう少し分かりやすく説明してほしい。

では、次に「No.3 直江津地区高齢者いきいき支援事業」について質疑を求める。

【町屋委員】

スカットボールを老人会で行いたいということだが、いろいろな種目がある中で、なぜスカットボールなのか。ニュースポーツと言われるものは多数あり、カルチャーセンターへ行くといろいろな競技を行っている。

【久保田委員】

当提案が出てきたのは老人会からである。ただ直江津地区には老人会の連合会がないので町内会長協議会で提案させていただいた。提案書にある沿革を見ていただくと、町内会長協議会の活動目的の一部に高齢者の支援等々がある。その中で、今回老人会の方から要請があり、直江津地区の意向をまとめた形で高齢者の活性化、屋内外ででき、年間を通してできる運動であろうということから提案させていただいた。子どもから高齢者まで年齢を問わず共にできる競技なので、これを普及していこうということから提案したという経過である。

【水澤委員】

五智地区への働き掛けはしなかったのか。

【中澤委員】

一問一答で行くと時間が係るので、質問をまとめたいと思う。他にいかがか。

【町屋委員】

例えば、スカットボールをしている人がいて、この協議を広めたいから皆さんにもやっていただきたいというなら分かる。どこからか降って湧いたようにスカットボールが出てきているように思うので、なぜ、スカットボールの出てきた理由を聞かせてもらいたい。

【田村委員】

保管場所が5か所になっているが、管理責任は5か所の町内会か。

次に、使用台帳と用具の管理の徹底を図っていただき、用具が破損した場合の対策と財政的な処置は町内会長協議会が持つのかも含めて教えていただきたい。

【中澤会長】

私もお聞きしたいのだが、スカットボールセットはどれくらいの大きさなのか。そして、町内を跨いでの共有物というのは上手くいかないのではないか。私も老人会に入っているのが、他の町内が持っているものを借りてきてやるというのは大変だと思う。備品の貸し借りについても教えていただきたい。

【久保田委員】

答えられる範囲となるが、まず、五智地区への働き掛けについてだが、五智地区から要望はなかったので直江津地区の老人会となった。

そしてスカットボールについてだが、先ほどお話したように、年間通して屋内外、どちらでもできるということ。それから、年齢を問わずに取り組めるということからこの競技にさせていただいた。現在、直江津地区の老人会で、この器具を持っているところはない。他区の老人会で、こういうふうなものを使って取り組んでいるということを知ったので直江津でも取り組ませていただきたいと思い提案した。

そして、管理の関係だが、とりあえず今回初めてなので町内会長協議会で管理させていただく。そして5か所に配分したのは各町内で広く活用していただきたい。老人会から子ども達にも声を掛けながら広めていきたいと思っている。各町内で管理ができるかということだが、初年度は提案書に記載されている5町内をお願いしている。

【中澤会長】

私の個人的な感想だが、他の町内に借りに行くというのは大変だと思っている、きちんと管理もできるのか。そして、複数の町内会で共有できるのかを質問で出していきたい。

提案No.3の質問事項

○購入する用具を複数の町内会で共有し、有効に使用することができるのか。

○購入する用具を5か所に設置した場合、管理責任は誰が負うのか。

では、次に「No.4 直江津駅前環境美化推進事業」について質疑を求める。

(質疑なし)

では次に「No.5 米作り体験事業」について質疑を求める。

【町屋委員】

当事業についても毎年いろいろなお願いをしているが、まず飲食材料費についてである。町内行事であった事業を直江津区の行事と言って持ち上げてくる。もともと町内会事業として町内会費で行っている部分に関しては何も言わないが、そこに飲食代が計上されている部分に関しては、結局当事業を広げたからといって公金で飲食する必要があるのかというのがまず1点である。「町内の活性化を進めることができます」とか「町内の顔が見えるまちづくり」と記載されているが、「町内」と記載している時点で、やはり町内行事なのだと思っている。そうであれば参加費を取って受益者負担をお願いしたい。あと神事である賽の神が何回か出てくるが、その辺もどうなのかと思っている。

【中澤会長】

提案No.5の質問事項

○飲食材料費について、参加者から参加費を徴収することはできないのか。

次に「No.6 天王川クリーンナップ大作戦事業」について質疑を求める。

(質疑なし)

次に「No.7 『直江津写真フェア』事業」について質疑を求める。

【町屋委員】

広く一般の人を対象とした事業だが、応募する写真のサイズが四つ切りワイドだったかと思う。そこからして写真愛好家向けの感じがした。事業の支出に「写真プリント、連盟展示用@800×40枚」というのがあった。これは何の金額なのか。私の感覚からいうと四つ切りが800円ぐらいだったかと思うが、四つ切りワイドで提出させてお

いて再度プリントするのか。その辺をお聞きしたい。

【青山副会長】

提案書内に「上越市及び上越観光コンベンション協会から後援をしていただく予定です」とあるが、この辺はどう理解されるのか。

【増田委員】

後援の意味というのは、後援を取らないと公共施設にチラシを設置できないし、広報上越に情報を載せてもらえない。そういったことから、イベント等を行いたい団体は大体後援を取っている。

【小池係長】

当団体は後援を取ることを提案書に記載してきてあるが、他の団体においても広く市民にイベントを周知したい場合は、提案書に書いていなくても後援をとって事業を実施しており問題はない。

【田村委員】

コンテスト賞品とあるが、これに対して納得ができない。賞品を出してまでやるべき事業なのか。直江津の良さを写真に撮って来ていただいた皆さんに写真を見ていただくだけでは駄目なのか。私には理解できない。

【磯田委員】

この事業は今回で3回目になると思うが、写真愛好家の単なる写真コンテストになっているのではないかと危惧している。昨年度の事業内容を見ると高田商業高等学校の写真部の子ども達とか他の高校の子ども達が応募してくれたりしていて、そういう意味では、地域の子供達が見つけ直す機会にはなっているかと思うが、やはり全国に発信して観光振興に資する方法の一つというふうに大きく謳っている割には、その写真を活用して発信したり、写真をテーマに町の人たちへ議論を提示していくというようなところが欠けているのではないかと思う。

そして、上越市や上越観光コンベンション協会に対して写真を提供しているようだが、それがどのように活用されていて、どのように全国発信しているのか、直江津の魅力を発信するものに活用されているのか。それと、市等へ提供した後の活用を協議しているのか、どういうふうに行われたのかということをお聞きしたい。

【町屋委員】

今の若い子達は写真愛好家ではなくても普通に携帯とかスマートフォンで普通に写真

を身近に活用する。私達よりも活用していることがすごいことなので、やはりそれを拡げて、それを使って町を活性化してほしい。町をもっと豊かにするためのツールとしての活用方法も考えて欲しいというのはある。

【中澤会長】

私も写真を見せてもらったが、直江津の再発見という意味では、いいなと感心した。

【町屋委員】

賞品の件だが、私もどうかと思う部分がある。地域協議会で賞品は認められないという意見が多いのであれば、採点する際に、皆さんがそう思って採点することになると思う。

【中澤会長】

地域活動支援事業のQ&Aに賞品の記述があるが、金額的に大きなズレがなければ認めるべきものなのではないかと思う。

また採択審議の際に、皆さんからどうしてもいないということであれば、扱いを協議し合えば良いと思っている。

提案No.7の質問事項

○直江津の魅力を全国に発信し、観光振興に資するために提出された写真の活用方法を教えてほしい。

次に「No.8 鉄道の町『直江津』発信事業」について質疑を求める。

【町屋委員】

何故、この講演会をやりたいのかというところが、よく分からない。この事業の目的からは理解できなくて、読めば読むほど今これが直江津の方々に聞いてもらいたい内容なのかということである。3年ぐらい前であれば、この内容でも良かったのかもしれない。この講師を呼んで市民に話をしてもらいたいという意図を聞かせていただきたい。

【中澤会長】

他にどうか。

【田中実委員】

支出の部分で講師への謝礼金が6万円となっているが、交通費宿泊費込みで6万というのは高額なのではないか。

【中澤会長】

宿泊費、交通費を含んでいるので妥当だとは思いますが、それを高額と見るかどうかとい

うことである。

【町屋委員】

当提案は講演会のための事業計画だが、講演をしていただく講師はどのような講師なのか。6万円で宿泊費や交通費も込みだと言うのならあまり高額だとは思わないが、内訳が書いていないので田中実委員のような疑問が生じてしまう。

【中澤会長】

提案No.8の質問事項

○講師について教えてほしい。

○講演会のテーマを今行う必要性について教えてほしい。

次に「No.9 直江津アートプロジェクト事業」について質疑を求める。

【田中実委員】

当提案については10回程度見させていただいた。その中で疑問点がいくつかあるので挙げさせていただく。

- ・ミーティングを月2回×10か月で55万円となっているが、1回の費用で2万7,500円は必要か。
- ・謝礼1名3万円で毎回3名出席し、9万円×10回で、なおかつ人件費に消費税は必要か。
- ・制作費99万円の見積もりがない。
- ・制作した作品は誰のものか。
- ・展示設営／解体も内容がない。運搬がいくらで、設営がいくら、解体がいくらとすべきではないか。漠然としていて20万円×3名では不明である。
- ・アーティストと提案団体との契約で管理費は必要ないのではないか。
- ・アーティストへの謝礼は毎月必要か。終了した時点での謝礼で良い。
- ・周辺住民から同意は取れているのか。
- ・開催場所の同意は取れているのか。
- ・協力団体が25万2,500円支払うのであれば何故提案者費用が同額なのか。
- ・参考事項に記入するのであれば協力金が違うのではないか。
- ・ミーティングを40回も実施するのか。
- ・当事業は57万2,160円で補助希望額が32万3,600円になるのではないか。

・当事業は外部委託で実施する内容であり、一般的には提案団体が実施するものである。
10か月も同じことを実施すれば飽きてしまう。まちづくりに貢献するとは思わない。
直江津SCオープンということであれば、毎月変わったイベントを実施するので資材等
を購入する費用を補助金とすれば良いのではないか。

【町屋委員】

田中実委員から全て言っていたように思うが、本当に申し訳ないが、コンセプトの域を出ない部分での事業計画書として、提案書を見て判断できる人がいるのだろうかというくらい悩んだ。総事業費としては600万円弱の事業で、半分は協賛されている企業が負担されるということだが、この企業は、この事業計画で事業が通っているのか。ただ、この企業においては壮大な計画の中の一つだと思うので、大きな額を使えるかもしれないが、これでは何を判断して良いのか分からない。

【中澤会長】

今まで我々が審査してきたのは全て単年度で終了する事業だったかと思うが、当事業は長期ビジョンで創っている提案である。今年はこのような提案内容で行い、来年、再来年以降に繋がっていく形の一つの事業のプロセスを示しているということだが、分かりづらい部分もあるかと思う。一番の疑問は人件費の部分だと思うが、林委員、何か答えられるものがあればお答えしていただきたい。

【林委員】

非常に多岐にわたるので、必要項目については質問状で返答させていただく。

内容についてだが、展示会のところや運営のところは、なかなか簡素化できてないというご質問があったかと思うが、確かにその通りではある。だが、やはり今回アーティスト等々を地域の、特に小学生や中高生の若い方々を中心にコミュニケーションを取りながら、今回、コロナの影響もあるので、そういったことをきちんと考慮をしながら、こういった企画というのを立てさせていただいたという経緯がある。やはり選定するアーティストであったり、一緒にコミュニケーションを取ったりしながら作品を作っていくようなものになるので、完成形がどういったものになるのかというのが私たちとしても現段階では具体的には返答しかねる。そういったものをポジティブに取っていただくのかなというふうに思っている。

今回提案をさせていただいた事業については年度単位であることは重々承知している。先ほど中澤会長からもあったように1年ではなく、5年、10年といった長期スパンで

考えている。費用のところに関しても、非常に高額なのではないかというご指摘だと思うが、その中で私どもとしては、これが、例えば今回採択となった場合、毎年こういった形で補助金を受給するというのが正しいとは思っていない。地域の方々を巻き込んだり、地域の企業や団体を巻き込んで市民の形、活動であったり、企業版ふるさと納税など、いろいろな形があるが、こういった自立したアートのプロジェクトという形で是非行っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【田中実委員】

私も自分の仕事の関連で何百万ものお金を使ってイベント等を行ってきた。その中で、全部内容が分かるように説明していただかないと提案は通らない。その辺は甘いのではないか。

【丸山委員】

もし、採択されなかった場合どうするのかということも質問させていただきたい。この場で答えなくても結構である。

【中澤会長】

当事業に関わっている委員も何人かいると思うので、田中委員の質問等も併せて事務局と精査した上で質問票を出させていただきたいと思っているが、それでよろしいか。

(異議なし)

では、そのようにお願ひしたい。

次に「No.10 〈直江津の歴史・食・人・文化をつなぎ紡ぐ〉事業」について質疑を求める。

【田中実委員】

こちらについても何点か質問したいことがあるので述べさせていただく。

- ・構成員について、提案書では7人となっているが、間違いではないか。こんなに素晴らしい会であれば数百名の団体ではないのか。
- ・支出計画を確認すると当日スタッフ謝礼7人とあるが、提案団体の役員への謝礼ではないのか。
- ・ボランティアのお茶代とあるが、40人ものボランティアが活動するのか。
- ・会の決算では昨年の補助金が記載されているが、会としての収入はないのか。提案書の自己資金は個人の支払いか。
- ・事業費と補助希望額は間違っていないか。

- ・ 昨年の概要書を見ると評価のCであり、本年も新型コロナが発生しているので紙芝居の作成だけでも良いのではないか。
- ・ 内容を確認してもテーマが多く、文書を確認しても目的どおりに活動できるか不明である。
- ・ 団体の沿革やスケジュールを確認しても会としての活動が見えない。

【町屋委員】

まず1点目。紙芝居の配布方法がUSBになっている。なぜUSBなのか。随分とお金が掛かる。例えばDVDであれば一つの場所に10枚ぐらい配っても同程度の料金でデータの保存性も変わらない。

【磯田委員】

私は当団体をよく知っているので知っている範囲でお答えをさせていただきます。

役員7名というのは、まずこの団体の総メンバーが7名なのである。皆さんは、単なる会員ではなく、全員協議の上で物事を決めていくというスタイルを取っている。役員全員が出資者みたいな感じの団体だということを、まずご理解いただきたい。

直近の収支については私も確認していないが、地域協議会の補助事業が、この会の原資であり、それを使って事業を実施しているのが実際である。

沿革については平成24年からスタートしてきて、直江津の歴史物語であったり、小学校で子どもたちに食文化についてお話したり、直江津の埋もれていた文化の人物等にスポットを当てた講演会だったり、石碑云々の事業をしている団体で、全く実態のない団体ではなく、それなりの実績と見識を持った団体である。

そして、USBやボランティアのお茶代等については、私は把握していないので質問をしていただきたい。

【中澤会長】

では、先ほどの田中委員から出た質問事項やUSB、ボランティアのお茶代等について、提案No.10と同様、事務局と精査した上で提案団体へ質問票を出させていただくということによろしいか。

(異議なし)

では、次に今後のスケジュールについて、事務局から説明を求める。

【小池係長】

- ・ 資料No.2「令和2年度地域活動支援事業 直江津区 審査スケジュール」に基づき説

明

- ・採点票の記入方法について説明
- ・次回の協議会：6月12日（金）午後6時30分～

【田中美佳副会長】

採点票に「適合する」、「適合しない」という文言がある。事務局を通過して、私たちに提示されている段階で「適合する」から、そちらにチェックを入れてくださいと言われていたり、自分が「適合しない」と思ったらそちらにチェックを入れるとおっしゃっていたこともあったりしたかと思うが、どちらが正しいのか教えていただきたい。

【町屋委員】

確かに過去の協議の中で、事務局が受け付けている時点で事業に適合しているのだから「適合しない」というのはあり得ない、という意見もあったかと思う。

【中澤会長】

私もそのように受け止めていた。事務局が受け付けたものは「適合する」という前提で採点していただきたいと思うが、それでよろしいか。

（異議なし）

【田村委員】

今まで提案に関係している委員は採点から外れるということだったかと思うが、今回も同じでよろしいか。

【中澤会長】

非常に重要なポジションにいる関係者は、採点から外れるということでもよろしいか。

【田中実委員】

やはり適合する、しないというのは事務局で受付したからと言って必ずしも適合するというのはおかしい。他区では自己判断で決めている。

【小池係長】

昨年もこういった話があったかと思うが、委員自身が、この事業は事務局が適合だと思ってもやはり不適合だと思った場合は、不適合にチェックを付けられて採点もされていたので個人で判断していただければと思う。

【中澤会長】

自分で判断してチェックしていただきたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会についてだが、保育園民営化の件で保育課から報告が予定されている。今後、諮問案件等が入ってくる予定もあり、第4回目の協議会の日程も決めていただきたい。

- ・第4回協議会日程の事務局案：6月23日（火）

【中澤会長】

- ・第4回地域協議会：6月23日（火）午後6時30分から

【増田委員】

前期の時に地域活動支援事業の改善点について委員の皆さんから意見を出していただき、自治・地域振興課から、こういうふうを考えていますという回答が来ている。その回答を新しい委員の皆さんにも配っていただき、今までの経過を新しい委員にも知ってもらいたいと思っている。そして、次回の協議会では保育課からの話があるとのことだが、前期の時に資料を貰っているので、その資料も事前に新しい委員さんに配っていただき、理解した上で出席していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

【磯田委員】

前期の任期の最後の方で、地域協議会についてのアンケートを行ったかと思う。これを是非公表していただき、皆さんと共有したいと思っている。これから4年間、地域協議会を進めていくが、前の課題はどういうところだったのか、皆さんがどういうふうにして地域協議会を進めていきたいのかということを一度、協議する場を設けていただきたい。取りまとめがいつ終わるか分からないが提案である。

【中澤会長】

要望ということで検討をお願いしたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。